

## 大阪・関西万博の開催は中止し能登半島地震被害対策の早期復旧を求める意見書（案）

2025年4月から大阪市の人工島「夢洲」で、大阪・関西万博の開催が計画されている。

しかし、この巨大イベントに関して、異論が噴出している。

建設費に関しては、当初見込みの1250億円から2020年に1850億円に、さらには今年に2350億円と、約1.9倍に修正されており、今回の見直しでは3187億円の増額が言われている。参加者のチケット収入が見通しを下回れば、さらに国民負担は増大する。これらの「ツケ」は、国民全体で負担することとなり、世論調査でも、7割以上が「納得できない」としている。

開催の必要性に関しても、11月の共同通信世論調査では、68.6%が不要としており、必要の28.3%を大きく上回っている。

現実的にも、関連工事は滞っており、開催期日に間に合わない可能性も現実味を帯びている。万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であるが、これに反し、日本国際博覧会協会が「建設労働者の時間外労働上限規制の適用除外とするよう」政府に要請するなど、労働者のいのち軽視に踏み込もうとしている。

万博のルールによると、2024年4月12日までに中止すれば、補償額は最大352億円とされており、今決断すれば最小限の損害で対応することができる。

よって、国民意識・建設費の増大・国民負担の回避・労働者の安全確保などの観点から、大阪・関西万博の開催中止を強く求める。

今、求められているのは、本年1月に発生した能登半島地震への復旧対策であり、万博開催中止の決断をし、不足している建築資材や人材などは、被災地の早期復旧にこそ回すべき必要があるため、政府の英断を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月29日

京都府精華町議会  
議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国際博覧会担当  
大臣、財務大臣